その他の製造業 (漆 器) 記念品等の購入が増加する3月において、工芸館並びに組合の売上が上昇し、1年間の累計が昨年度を上回る結果となった。4月からの消費税増税に関しては、漆器は駆け込み需要で購入する品物ではないため、変化は見られないと予測している。 却売(商業卸) 仕入単価の上昇に歯止めがかかつていない状況にある。3月に入り、消費税増税前の駆け込み需要が顕著で売上は前年と比べ増加している。しかし、その反動に懸念する企業の声が多い。 小売 (自動車販売) 128.4%)で、合計8,840台(同120.8%)であった。前月同様、消費税増税前の駆け込み需要により好調な売れ行きとなった。 ガソリンは1ℓあたり157円30銭で前月と変わらず、軽油は1ℓあたり141円50銭で前月比20(石油販売) 500億下がり、配達灯油は18ℓあたり1,869円と前月比26円の値下がりとなり、全般的に値下がり傾向が強い。		
要が顕著で売上は前年と比べ増加している。しかし、その反動に懸念する企業の声が多い。 小売 (自動車販売) 3月の新車販売台数は、登録自動車が4,652台(前年同月比114.8%)、軽自動車が4,188台(同128.4%)で、合計8,840台(同120.8%)であった。前月同様、消費税増税前の駆け込み需要により好調な売れ行きとなった。 小売 (石油販売) ガソリンは1ℓあたり157円30銭で前月と変わらず、軽油は1ℓあたり141円50銭で前月比20銭の値下がり、配達灯油は18ℓあたり1,869円と前月比26円の値下がりとなり、全般的に値下がり傾向が強い。 小売 前月同様に消費税増税前の駆け込み需要が伸張しており、前年比20~30%増の売上が見込まれているが、売れ筋商品が入荷不足で機会損失が発生している。 商店街 専門商品を取り扱う店が多いせいか、消費税増税前の駆け込み需要はなかった。しかし、市の空店舗対策補助事業を活用した新規出店が2店あり、当商店街にとって明るい話題となっている。 (大館市)サービス 国内旅行は、前年同月比107.2%、海外旅行は同111.0%と国内・海外とも好調に推移した。消費税増税に伴う影響を注視していきたい。 建設業 (一般建築) 景気の呼び水としての公共事業費の増加や、消費税増税に対応した工事が増加した。 (一般建築) クリーにないほど荷動きが活発で車の台数が追いつかない状況であった。また、運賃については、3月で値上げされた運賃をそのまま4月に反映させていきたいと考えている。 その他の製造業 年度末を迎え、公共事業仕上げの関係で骨材の荷動きは活発であったが、例年並みの出荷量で	C 10 10 17 20 27 10	年度を上回る結果となった。4月からの消費税増税に関しては、漆器は駆け込み需要で購入する
(自動車販売) 128.4%)で、合計8,840台(同120.8%)であった。前月同様、消費税増税前の駆け込み需要により好調な売れ行きとなった。 小売 ガソリンは1ℓあたり157円30銭で前月と変わらず、軽油は1ℓあたり141円50銭で前月比20(石油販売) 銭の値下がり、配達灯油は18ℓあたり1,869円と前月比26円の値下がりとなり、全般的に値下がり傾向が強い。 小売 前月同様に消費税増税前の駆け込み需要が伸張しており、前年比20~30%増の売上が見込まれているが、売れ筋商品が入荷不足で機会損失が発生している。 商店街 専門商品を取り扱う店が多いせいか、消費税増税前の駆け込み需要はなかった。しかし、市の空店舗対策補助事業を活用した新規出店が2店あり、当商店街にとって明るい話題となっている。 (大館市)サービス 国内旅行は、前年同月比107.2%、海外旅行は同111.0%と国内・海外とも好調に推移した。消費税増税に伴う影響を注視していきたい。 建設業 景気の呼び水としての公共事業費の増加や、消費税増税に対応した工事が増加した。 (一般建築) 建設業 先月までは、消費税増税前の影響による駆け込み受注により工期に追われていたが、3月は受注作数が落ち着いてきている。 運輸業 例年にないほど荷動きが活発で車の台数が追いつかない状況であった。また、運賃については、3月で値上げされた運賃をそのまま4月に反映させていきたいと考えている。	卸売(商業卸)	
(石油販売) 銭の値下がり、配達灯油は18ℓあたり1,869円と前月比26円の値下がりとなり、全般的に値下がり傾向が強い。 小売 前月同様に消費税増税前の駆け込み需要が伸張しており、前年比20~30%増の売上が見込ま(家電販売) れているが、売れ筋商品が入荷不足で機会損失が発生している。 商店街 専門商品を取り扱う店が多いせいか、消費税増税前の駆け込み需要はなかった。しかし、市の空店舗対策補助事業を活用した新規出店が2店あり、当商店街にとって明るい話題となっている。 (大館市)サービス 国内旅行は、前年同月比107.2%、海外旅行は同111.0%と国内・海外とも好調に推移した。消費税増税に伴う影響を注視していきたい。 建設業 景気の呼び水としての公共事業費の増加や、消費税増税に対応した工事が増加した。 (一般建築) 建設業 先月までは、消費税増税前の影響による駆け込み受注により工期に追われていたが、3月は受注(電気工事) 件数が落ち着いてきている。 例年にないほど荷動きが活発で車の台数が追いつかない状況であった。また、運賃については、3月で値上げされた運賃をそのまま4月に反映させていきたいと考えている。 その他の製造業 年度末を迎え、公共事業仕上げの関係で骨材の荷動きは活発であったが、例年並みの出荷量で	1	128.4%)で、合計8,840台(同120.8%)であった。前月同様、消費税増税前の駆け込み需要に
(家電販売) れているが、売れ筋商品が入荷不足で機会損失が発生している。 商店街 専門商品を取り扱う店が多いせいか、消費税増税前の駆け込み需要はなかった。しかし、市の空店舗対策補助事業を活用した新規出店が2店あり、当商店街にとって明るい話題となっている。 (大館市) サービス 国内旅行は、前年同月比107.2%、海外旅行は同111.0%と国内・海外とも好調に推移した。消費税増税に伴う影響を注視していきたい。 建設業 景気の呼び水としての公共事業費の増加や、消費税増税に対応した工事が増加した。 (一般建築) 建設業 先月までは、消費税増税前の影響による駆け込み受注により工期に追われていたが、3月は受注(電気工事) 件数が落ち着いてきている。 運輸業 例年にないほど荷動きが活発で車の台数が追いつかない状況であった。また、運賃については、3月で値上げされた運賃をそのまま4月に反映させていきたいと考えている。 その他の製造業 年度末を迎え、公共事業仕上げの関係で骨材の荷動きは活発であったが、例年並みの出荷量で	1 7 7 7	銭の値下がり、配達灯油は18ℓあたり1,869円と前月比26円の値下がりとなり、全般的に値下
店舗対策補助事業を活用した新規出店が2店あり、当商店街にとって明るい話題となっている。 (大館市) サービス (旅行) 国内旅行は、前年同月比107.2%、海外旅行は同111.0%と国内・海外とも好調に推移した。消費税増税に伴う影響を注視していきたい。 建設業 (一般建築) 建設業 (市気工事) 先月までは、消費税増税前の影響による駆け込み受注により工期に追われていたが、3月は受注(電気工事) 件数が落ち着いてきている。 運輸業 例年にないほど荷動きが活発で車の台数が追いつかない状況であった。また、運賃については、3 月で値上げされた運賃をそのまま4月に反映させていきたいと考えている。 その他の製造業 年度末を迎え、公共事業仕上げの関係で骨材の荷動きは活発であったが、例年並みの出荷量で	1 7 7 7	1337 31 3137 - 1737 (30 H 1501)3 15 M-17 - 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17
(旅行) 費税増税に伴う影響を注視していきたい。 建設業 景気の呼び水としての公共事業費の増加や、消費税増税に対応した工事が増加した。 (一般建築) 建設業 先月までは、消費税増税前の影響による駆け込み受注により工期に追われていたが、3月は受注(電気工事) 件数が落ち着いてきている。 運輸業 例年にないほど荷動きが活発で車の台数が追いつかない状況であった。また、運賃については、3 (トラック) 月で値上げされた運賃をそのまま4月に反映させていきたいと考えている。 その他の製造業 年度末を迎え、公共事業仕上げの関係で骨材の荷動きは活発であったが、例年並みの出荷量で	商店街	店舗対策補助事業を活用した新規出店が2店あり、当商店街にとって明るい話題となっている。
(一般建築) 建設業		
(電気工事) 件数が落ち着いてきている。 運輸業 例年にないほど荷動きが活発で車の台数が追いつかない状況であった。また、運賃については、3 (トラック) 月で値上げされた運賃をそのまま4月に反映させていきたいと考えている。 その他の製造業 年度末を迎え、公共事業仕上げの関係で骨材の荷動きは活発であったが、例年並みの出荷量で	/	景気の呼び水としての公共事業費の増加や、消費税増税に対応した工事が増加した。
(トラック) 月で値上げされた運賃をそのまま4月に反映させていきたいと考えている。 その他の製造業 年度末を迎え、公共事業仕上げの関係で骨材の荷動きは活発であったが、例年並みの出荷量で	/	
	C 15 10 15 20,0001	

話題の広場

中央会事業より

グループ法人化促進事業を活用して創業補助金に採択 ~企業組合農藝舎~

本会では、法人化を検討しているグループ又は設立後間もない組合が抱える問題に対し、専門家を交えた支援を行うことで、スムーズな事業運営に繋げることを目的に、「グループ法人化促進事業」を平成25年度に実施しました。

企業組合農藝舎(佐々木三知夫理事長)では、県内ではほとんど流通していないジャンボにんにくの加工・販売事業を軌道に乗せることを目指しており、本事業を通じ、専門家による商品価格の設定や資金計画の策定を支援しました。

また、事業の成果の一つとして、本会が認定支援機関として専門家と連携したサポートを行った結果、国の創業補助金に採択され、今後の更なる事業展開が期待されています。

同組合では、今後は直売所の開設や、ジャンボにんにくに続く新たなオリジナル商品の生産・販路開拓を目指していくこととしています。



【専門家活用による支援の様子】





【ジャンボにんにくの加工品】

創業補助金のご案内(公益財団法人あきた企業活性化センター) -

起業・創業や新事業・新分野に進出する第二創業を行う場合に、創業に要する経費の一部を助成します。

○補助率 補助対象経費の3分の2以内

○補助金額 200万円以内(下限100万円)

○応募締切 平成26年6月30日(月)17時必着

【お問い合わせ先】 総務相談担当 ☎018-860-5610

a la carte

■秋田市上下水道お客様センター業務を受託 〜秋田管工事業協同組合〜

秋田管工事業協同組合(高橋正男理事長)が中心となって設立された秋田市上下水道サービス株式会社が、 秋田市上下水道局からお客様センター業務を受託し、平成26年4月1日から業務を開始しました。

秋田市上下水道局のお客様センターの業務は、これまで市職員41名が担当していましたが、官民連携によ るサービスの向上や業務の効率化を図る目的で、お客様サービスに関する業務全般を民間委託することと しており、当組合と株式会社PUC(本社:東京都)で構成する「秋田市上下水道サービス株式会社」が受託し、 2014年度から2018年度までの5年間、窓口業務をはじめとして水道料金の徴収業務やメーター関連業務及 び漏水修理業務を行います。

この度の民間委託によって、秋田市では上下水道局の人員縮減などにより5年間で5億8千万円のコスト削

減が見込まれるほか、秋田管工事業協同組合では9名を新規採用 するなど雇用の確保にも繋がりました。

また、お客様センターの業務開始に先立ち、これまでの上下水 道局との災害時応援復旧協定を見直し、平成26年3月に秋田市と の間で「災害時応援協定」を締結し、災害時の市民のライフライ ン確保のため、常時、迅速かつ適切な対応が可能な体制を整えて います。

高橋理事長は、「今後も丁寧な仕事で信頼と実績を着実に積み 重ねながら、行政と力を合わせて日々市民サービスに努めてい く。」と抱負を述べています。



【業務開始式の様子(高橋理事長:中央左)】

新設組合紹介 企業組合仙北ガイアガーデン



菅原理事長

【組合の紹介·PR】 秋田県は、全国有数の農業県であるものの、兼業農家の割合が高 いことや、担い手の高齢化が進んでいることから、農地が本来持つポテンシャルを十 分に活かしきれていないのが現状です。

また、後継者不足による耕作放棄地の増加や米価の下落傾向による収入の減少等、 「片手間の農業」では対応できない問題を抱えている農家も少なくありません。

このような状況の中で、秋田市及び仙北市の農家が結束し、農業用ハウスを増設し、 花苗や野菜苗及び野菜の増産を図るほか、一般市民を対象とした貸農園事業等に取り 組むことにより、収益性を高め、米価に左右されない農業経営を行うことと、地域経済 の活性化や雇用に繋げていくことを主な目的として、当企業組合を設立しました。

【理事長から一言】

私は、「食の本質は健康である」と考えています。

私達の祖先は、安全で安心できる野菜を自給自足してきました。 当企業組合も、伝統農法によってできるだけ農薬や化学肥料を使 用せずに野菜を栽培しており、消費者に安全で栄養豊富な野菜を 提供していきます。

お客様一人ひとりの健康のために、皆様にご協力いただきなが ら成長・発展していきたいと考えていますので、よろしくお願い いたします。

- ●所 在 地 仙北市角館町西長野古米沢 27
- ●代表理事 菅 原 喜 春
- ●出資金 200.000円
- ■組合員数 4名
- ●主な事業 花苗・野菜苗、野菜の生産・ 販売、一般市民向け貸農園 事業

●成立年月日 平成 26 年 4 月 4 日

組合相談コーナー 総会終了後の事務処理について

- O 当組合は、今年度の総会で任期満了による役員改選と定款変更を行いました。役員は全員が 再選されていますが、その場合にも届出や登記が必要でしょうか。
- A 役員変更を行った場合は、所管行政庁(国、県、市)に対し、決算関係書類と併せて**役員変** 更届書の提出が必要になります。(総会終了後2週間以内)

併せて、理事長の変更の有無(重任・新任)に関わらず、法務局に対し代表理事の変更登記 が必要になります。

また、総会で定款変更を可決した場合は、所管行政庁に対して**定款変更の認可申請**を行い、 認可を受けなければなりません。

なお、定款のうち、次の箇所にかかる変更を行った場合は、認可書到達後速やかに法務局へ の変更登記を行ってください。(認可書到達の日から2週間以内)

- ①名称、②事業、③地区、④事務所の所在地、⑤出資一口の金額、⑥出資払込の方法、
- ⑦公告の方法、⑧解散の理由または存立時期

【提出部数】定款変更の認可申請について、本会で内容を確認の上、行政庁に提出します。 所管行政庁が秋田県の場合は2部(運輸局の場合は4部、国等の場合は3部)を作成 して、中央会に提出してください。

※ご不明な点がありましたら、本会までお問い合わせください。 ☎ 018-863-8701



組合ティールーム 秋田県ハイヤー協同組合

理事長 伊藤 隆康 さん

○業界の現状について

当組合は、昭和35年に設立され、一般社団法人秋田県ハイ ヤー協会との協力の下、業界の基盤形成に努めてきました。

ピーク時には2.350両あったタクシーの台数も、県内経済 の低迷と社会情勢の変化により、現在は1,740両、運送収入も ピーク時の約40%まで落ち込んでいます。加えて、燃料単価の 高騰や乗務員の高齢化等の問題を抱えており、組合では様々な 事業を通じ、組合員の経済活動を支援しています。

金融事業では、利用しやすい環境作りに努めており、運転資 金のほか、デジタル無線機導入や車両購入等に活用いただいて います。また、共同購入事業では、日常業務で必要なステッカー やシール、書籍の販売を積極的に行い、事業収入の増加を図っ ています。



○理事長としての抱負について

これまで、個々の組合員が一つになり、協同組合として金融事業や共同購入事業を行うことで、組合員の 経済的地位の向上を図る役割を果たしてきました。今後も、相互扶助の精神を大事にして共同事業を継続 し、さらに、意見や知恵を出し合って、組合員に利益提供できる新規事業の実施を目指します。

○座右の銘について(普段心がけていること)

「相互信頼」と「和合」という言葉を大切にしています。信頼し信頼され人と親しむことは、仕事や人間関 係の基本と考えており、これからも、この言葉を目標として心がけていきたいと思っています。

○趣味について

山野草の観賞を楽しんでいます。秋田県は山野草の宝庫と言われており、以前はよく山々に出かけて自 然に癒やされていました。最近は、出かける機会が少なくなり、本での観賞を楽しんでいます。